

# 入学貸付・修学貸付のご案内

そろそろ受験のニュースが聞こえてくる時期になりました。進学に伴い入学や授業料等のまとまった資金が必要となる方に対して、本組合が行っている入学貸付・修学貸付についてご案内いたします。

入学年度以外でも授業料等については修学貸付を借り受けることができますので、ご自身の返済能力等を勘案の上、お申込みください。

※支払期限の過ぎた貸付申込みは受理できませんのでご注意ください。資金計画はお早め!!



入学金を含む入学時に必要な資金の支払いに

## 入学貸付

### ※貸付額

給料月額6月分以内で必要経費の範囲内の額  
(最高200万円)で1万円単位

### ※償還方法及び期間

- ・毎月償還
- ・ボーナス併用償還  
(100万円以上の貸付から選択  
できます。)

☼元利均等償還で貸付金額により償還回数は決まります。

☼貸付けを受けた月の翌月から償還が始まります。



授業料を含む修学費用の支払いに

## 修学貸付

### ※貸付額

1月につき10万円で必要経費の範囲内の額  
(最高120万円/年)で1万円単位

### ※償還方法及び期間

- ・毎月償還
- ・ボーナス併用償還(100万円以上の貸付から選択  
できます。) ※当初貸付時が100万円未満の場合でも、  
同一事由による貸増時に100万円以上となったとき  
にも選択でき、その後の変更はできません。

☼元利均等償還で貸付金額により償還回数は決まります。

☼修学中は据置期間となり、据置期間中は利息のみを返済し、  
修学が終了した月の翌月から元利均等償還が始まります。

## 共通事項及び提出書類

### ※借用事由

組合員又はその被扶養者(被扶養者でない子を含む)  
の入学・修学

### ※貸付の対象となる学校

学校教育法に規定する高等学校・大学(大学院を含む)  
・高等専門学校・専修学校・各種学校とし、外国  
の教育機関についてはこれらに相当するもの

### ※貸付利率

特例利率 年利 2.66%[平成26年10月1日現在]  
(本則の貸付金利率 年利 4.36%)

※財政融資資金利率により変動します。

### ※申込締切日

貸付決定日の前日(※本組合における受付締切日)

### ※貸付決定日

毎月1日・15日(※休日の場合は翌営業日)

### ※貸付金送金日

1日決定分 → 同月25日

15日決定分 → 翌月10日(※休日の場合は前営業日)

### ※提出書類

- ・特別貸付申込書
- ・入学許可書の写し合格通知書の写し(所属所において「原本照合確認報告書」を添付): 入学貸付
- ・在学証明書: 修学貸付  
※入学初年度は入学許可書の写し又は合格通知書の  
写しでも可(所属所において「原本照合確認報告  
書」を添付)
- ・費用の明細(学校が発行したもの)
- ・借入状況等申告書
- ・印鑑登録証明書
- ・住民票又は戸籍抄本(続柄が確認できるものに限る。  
ただし、被扶養者を除く)

★ 詳細については、各所属所共済事務担当課までお問い合わせください。